

## 令和元年度「夏の交通事故防止県民運動」実施要項

7月から8月にかけて「夏の交通事故防止県民運動」が実施されます。つきましては、各事業所におかれましても交通事故防止の徹底が図られますよう、ご協力をお願いします。

◇ 期間

7月21日（日）～8月20日（火）の31日間

◇ 交通事故防止県民運動の目的・重点目標

1. 運動の目的

この運動は、児童、生徒等の夏休みと夏の行楽シーズンが重なり交通事故が発生しやすくなる夏季において、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を促し、交通事故の防止を図ることを目的とする。

2. 運動の重点目標

- (1) 飲酒運転の根絶
- (2) 高齢者と子供の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- (3) 二輪車の交通事故防止
- (4) 自転車の安全適正利用の推進

◇ 交通安全スローガン

かぞく あした

「乗せるのは 君の宝と その未来」

## =研修・講習会=

### 自動車検査員研修の実施について

標記研修が次のとおり開催されます。該当者は、受講漏れのないようお願いします。

研修対象者とは、

- ①自動車検査員として選任されている者全員
- ②自動車検査員有資格者（自動車検査員に選任予定の者等）

※**3年以上**自動車検査員として選任されていなかった者を選任する場合は、直近の自動車検査員の研修を受講していることが必要となります。

◇ 研修会場 (一社) 山梨県自動車整備振興会 大講堂

◇ 研修日時

研修日	教習修了番号	研修時間等
7月17日（水）	1～39999号	〈受付〉 13：00～13：30
7月31日（水）	40000～57499号	〈研修〉 13：30～17：00
8月19日（月）	57500～67899号	
8月20日（火）	67900～75899号	
8月21日（水）	75900号以降の者	

◇研修費用 3,500円（テキスト代含む）

## タイヤ空気充填特別講習について

自動車のタイヤ組み付け時の空気充填作業において、慣れた作業と思っても重大な事故に発展することもあります。

自動車のタイヤ交換時の空気充填作業に関しては、労働安全衛生法第59条、規則第36条33号の規定により「安全に関する特別教育」の受講が義務付けられています。

既にホイールに取り付けられた状態での規定空気圧調整に関しては対象外となります、タイヤ交換等の作業に於いてのタイヤ空気充填作業に対しては対象となりますのでご注意ください。

重大事故が発生しないよう安全確実な作業を実施して頂きたく、下記の通り**有資格者免除要件を使い、以下の整備士検定に合格された方を対象に法令講習を行います。**

多くの会員皆様の受講をお待ちしています。

### [有資格免除要件について]

- \* 事務連絡 (平成2年9月26日付け労働省労働基準局安全衛生部計画課長名)
  - \* 労働安全衛生規則第36条33号関係
    - ・ 次に掲げる者は、労働安全衛生規則第36条33号の業務に係る特別の教育の科目（法令関係を除く。）について、同規則37条の「**十分な知識及び技能を有していると認められる者**」として差し支えないものであること。
    - ・ 昭和59年4月20日付け基発第195号「タイヤ空気充てん業務の作業者に対する安全教育について」に基づく安全教育を終了した者。
    - ・ 自動車整備士技能検定規則（昭和26年運輸省令第71号）に基づく**次の技能検定に合格した者**
- |     |              |   |                   |
|-----|--------------|---|-------------------|
| イ   | 一級四輪自動車整備士   | ホ | 三級自動車ガソリン・エンジン整備士 |
| ロ   | 二級ガソリン自動車整備士 | ヘ | 三級自動車ジーゼル・エンジン整備士 |
| ● ハ | 二級ジーゼル自動車整備士 | ト | 三級自動車シャシ整備士       |
| ニ   | 二級自動車シャシ整備士  | チ | 自動車タイヤ整備士         |

- ◇ 受付期間 **7月19日（金）まで**
- ◇ 講習日時 8月 5日（月） 13：00～15：00
- ◇ 講習場所 （一社）山梨県自動車整備振興会 研修センター
- ◇ 担当講師 振興会技術講習所講師
- ◇ 受講要件 上記イ～チの自動車整備士技能検定合格者  
(検定合格証のコピー提出又は整備士手帳の提示をお願いします)
- ◇ 講習内容 関係法令について 労働安全衛生法、労働安全衛生規則、関係通達、道路運送車両法等
- ◇ 定 員 50名（先着順、定員になり次第締め切りとします。）
- ◇ 受講料 4,500円（自動車用タイヤの選定、使用、整備基準JATOMAテキスト代含む）

## タイヤ空気充填特別講習会

認証番号	8 -	事業場名			
受講者名		生年月日	平成 昭和	年 月 日	
整備士の種類	例)二級ガソリン自動車整備士	証書番号	例)関東二か第123456号	合格年月日	例)平成30年12月10日

### ワインチ運転者特別講習会の報告について

標記講習会は、6月24日（月）振興会研修センターにて12名の受講者にて開催しました。  
本講習内容を再確認し、安全第一を常に心がけ、今後の作業を行われるようお願いします。



### 振興会ひき逃げ交通事故等の捜査に関する情報提供ホームページをご確認下さい

一昨年3月より、会員の皆様には「ひき逃げ交通事故等の捜査に関する情報提供」についてご協力を頂いておりますが、各支部連絡網等による連絡の他にホームページ並びに車検予約システムトピックス欄においても、同じく情報提供のお願いを掲載しておりますので、ぜひ定期的なご確認をよろしくお願ひます。



## 第1回自動車整備技能登録試験の実施について

標記試験が下記のとおり実施されますので受付期間中にお申し込み下さい。

### ◇ 実施種目

	学 科 試 験	実 技 試 験
試験の種類	<ul style="list-style-type: none"><li>・二級ガソリン自動車</li><li>・二級ジーゼル自動車</li><li>・二級2輪自動車</li><li>・三級自動車シャシ</li><li>・三級自動車ガソリン・エンジン</li><li>・三級自動車ジーゼル・エンジン</li><li>・自動車車体</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・二級ジーゼル自動車</li><li>・三級自動車ガソリン・エンジン</li></ul>
受付期間	<b>8月 5日（月）～8月 9日（金）</b>	
試験日	令和元年 10月 6日（日）	令和 2年 1月 19日（日）
試験会場	(一社)山梨県自動車整備振興会 研修センター	未定

※実技試験を受ける人は学科試験合格者のみ対象。

### ◇ 受験資格 二級受験者は三級整備士合格後3年以上の実務経験者

三級受験者は1年以上の整備作業実務経験者

(注) 実務経験の短縮対象者

二級 大学機械科卒業者 1.5年

高校機械科卒業者 2.0年

三級 大学・高校機械科卒業者 0.5年

### ◇ 申込時に持参するもの

① 登録試験申請書（教育課窓口に用意してあります）

② 受験手数料（用紙代等を含む）

	金額
学科試験	5,300円
実技試験	13,600円

※二級ジーゼル自動車・三級自動車ガソリン・エンジン受験の方へ※

実技試験を続けて受験される場合は、学科試験合格後実技試験受験手数料を納付して頂きます。

③ 受験資格を証明する証書・証明書

・二級受験者は三級整備士の合格証書

・実務経験の短縮を受ける方は、卒業証書又は証明書等

④ 写真 1枚（縦6.0cm×4.5cm）

⑤ 印鑑

⑥ はがき（受験者の住所、氏名を記入して下さい） 2枚

※二級ジーゼル自動車・三級自動車ガソリン・エンジン受験者の方へ※

- ・実技試験を続けて受験する場合は、学科試験合格後に実技試験用案内はがき2枚別途提出して頂きます。

## 自動車整備技能登録試験対応講座のお知らせ

令和元年度第1回自動車整備技能登録試験（令和元年10月6日（日）実施）を受験する者を対象とした標記講座を下記の日程等により行います。受講希望の方は、受付期間中にお申し込み下さい。

◇ 種 目 2級ガソリン自動車 3級自動車ガソリン・エンジン 自動車車体

◇ 日 時

◆ 2級ガソリン自動車・3級自動車ガソリン・エンジン・自動車車体

第1日	9月18日（水）	9:10～15:50
第2日	9月20日（金）	10:00～15:50
第3日	9月24日（火）	9:10～15:50

※受講希望人数が10人以下の時は開講しない場合もあります。

※日程等変更する場合もありますので申込時に確認して下さい。

◇ 講習内容 過去に実施された検定・登録試験の問題をもとに、出題の傾向と対策を研究学習

◇ 使用教材 当振興会で作成した問題及び過去に実施した検定・登録試験問題等

※下記のテキストは、必ず各自で持参して下さい。

◆ 2級ガソリン自動車

⇒ 2級ガソリンエンジン編 2級シャシ編 法令教材

◆ 3級自動車ガソリン・エンジン

⇒ 3級ガソリンエンジン編 基礎自動車工学 法令教材

◆ 自動車車体

⇒ 自動車車体教科書 基礎自動車工学 3級シャシ編 法令教材

◇ 受講料 16,000円（資料代含む）

◇ 受付期間 8月6日（月）～8月23日（金）

◇ 申込方法 申込書は、振興会ホームページの会員ページ（振興会からのお知らせ）からダウンロードするか、教育課窓口に置いてあります。必要事項を記入の上、受講料を添えて教育課まで受付期間中にお申込み下さい。

## OBD検査・電子車検証・新たな外国人材受入制度等説明会開催について

標記について国土交通省関東運輸局自動車技術安全部より担当官をお招きし、国土交通省で検討している制度の改正、OBD検査、電子車検証、本年4月より開始されている新たな外国人材の受入制度について説明会を開催致します。

100年に一度の変革期といわれている中、今回のOBD検査や電子車検証の導入は、自動車の技術が高度化し構造が複雑化する中で、避けられない制度改正であり整備業界も対応していかなければなりません。また人材確保対策も重要な課題となっております。

つきましては下記のとおり制度内容についての説明会を開催致しますので、会員の皆様多数のご出席をお願いします。

1. 開催日時 7月25日(木)

14:30 ~ 16:30

2. 会 場 (一社) 山梨県自動車整備振興会 大講堂

3. 講 師 関東運輸局自動車技術安全部 担当官

4. 講習内容  
1. OBD検査の導入について  
2. 電子車検証の導入について  
3. 新たな外国人材の受入制度について  
4. その他

5. 定 員 200名 (定員になり次第締切とします)

6. 受 講 料 無料

7. 申込期限 7月12日(金)まで

### OBD検査・電子車検証・新たな外国人材受入制度説明会申込書

令和元年7月25日開催

支 部 名	支 部	認 証 番 号	8 -
事 業 場 名			
出 席 者 名			